

同行訪問の心構えと進め方

地域同行型研修における心構え

主任ケアマネ等の心構え

- 初任ケアマネの力量にみあった指導を行うために、力量を適切にアセスメントする。
- 感情をコントロールしながら行う。
- 意図的な感情表出や共感をする。
- 初任ケアマネの感情を受容し、自己決定を促す。
- 審判的態度をとらない。

初任ケアマネの心構え

- 積極的に学ぶ姿勢を持つ。
- 主任ケアマネ等の質問に対しては防御的にならずに、素直に考える。



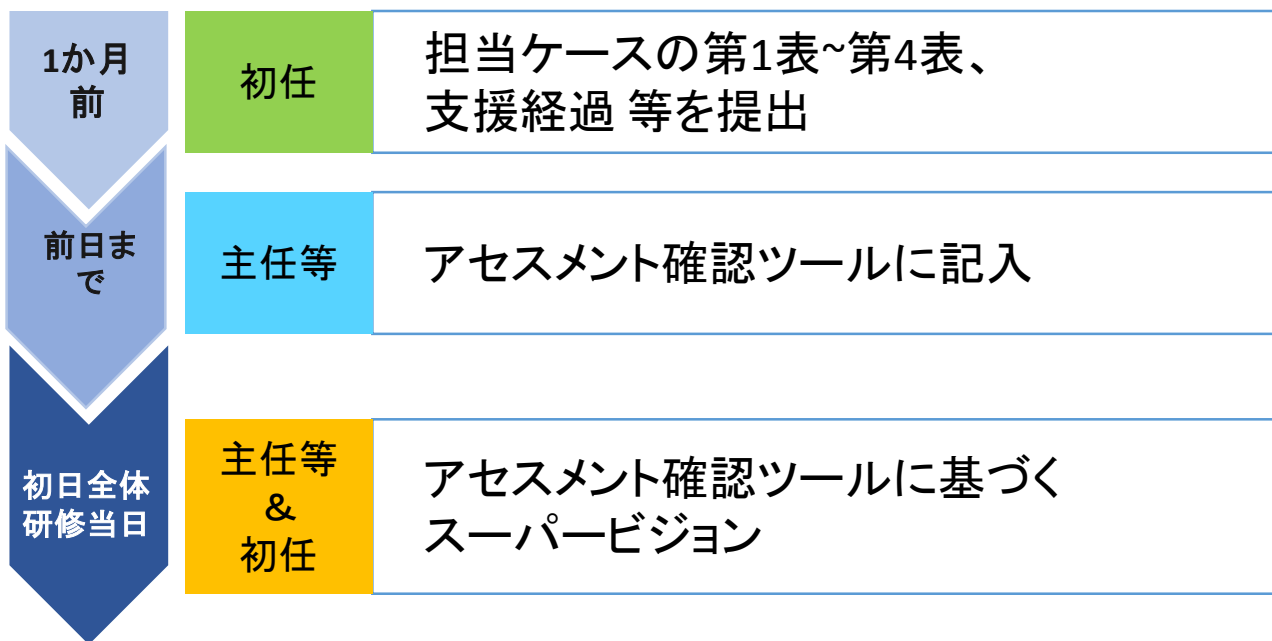
1. アセスメント確認 (初日全体研修)

アセスメント確認の目的

- 目的
 - 利用者や家族の「望む暮らし方」、「こういう暮らしをしたい」、「この役割を続けていきたい」というニーズをできるだけ具体的に表し、それらを実現するために必要な支援をケアマネジメントとして展開していくこと
- 到達目標
 - 初任がアセスメントとケアプランを客観的に再確認し、自らのケアマネジメントプロセスを見直す
 - 初任がケアプランプロセスを理解し、アセスメント力をつける。

アセスメント確認の方法

- 初任が提出したアセスメント確認用紙とケアプラン用紙等を確認し、対話の中から初任が自らのケアマネジメントプロセスを見直すように、主任等が支援する



アセスメント確認の主な視点

- 利用者の主訴の背景に何があるのか
- 本人の困っていることについて、どのようになりたいのか、そのためにはどのような支援が必要なのか、それによって生活はどのように変化をするのか
- ニーズ化された背景に何があるのか。ニーズとした根拠を示すことができるか
- ニーズや目標は達成可能な具体的な表記となっているか

2. サービス担当者会議 (個別同行実習)

サービス担当者会議同行

(初任担当ケース)

- 初任が担当するケースのサービス担当者会議に主任等が同行してツールを用いて評価する。
- 振り返りの際に、対話を通じて初任が自らの会議運営を見直すように主任等が支援する。

サービス担当者会議(初任担当)に主任等が同行



サービス担当者会議評価ツール(主任等が記入)
を活用しながら共有・見直し



初任はポートフォリオ・プレゼンテーションに反映

サービス担当者会議同行

(主任等担当ケース)

- 主任等が担当するケースのサービス担当者会議に初任が同行して実地学習する。
- 振り返りの際に、対話を通じて初任が自らの会議運営を見直すように主任等が支援する。

サービス担当者会議(主任担当)に
受講者が同行



主任との対話による共有と見直し



ポートフォリオ・プレゼンテーションに反映

担当者会議同行の主な視点

- 参加者が開催の必要性、目的を理解できているか
- 出席者が参加できる会議となっているか、形式的な担当者会議となっていないか
- 分かりやすく説明しているか
- 医師やサービス担当者との関係を築いているか
- 要点が分かる記録をしているか

※必ずしもアセスメント確認をした事例でなくともよい

3. 同行訪問モニタリング (個別同行実習)

モニタリング同行訪問

(初任担当ケース)

- 初任が担当するケースのモニタリングに主任等が同行してツールを用いて評価する。
- 振り返りの際に、対話を通じて初任が自らのモニタリングを見直すように主任等が支援する。

モニタリング(初任担当)に主任等が同行



同行訪問モニタリング評価ツール(主任等が記入)
を活用しながら共有・見直し



ポートフォリオやプレゼンテーションに反映

モニタリング同行訪問

(主任等担当ケース)

- 主任等が担当するケースのモニタリングに
初任が同行して実地学習する。
- 振り返りの際に、対話を通じて初任が自らのモニタリングを見
直すように主任等が支援する。

モニタリング(主任等担当)に初任が同行



主任等と初任との対話による共有と見直し



ポートフォリオやプレゼンテーションに反映

モニタリング同行の主な視点

- 利用者本人の思いを聞いているか
- 家族の思いを聞いているか
 - 適切な声かけができているか
- サービスの提供状況を把握できているか
- ニーズに応じた地域のサービス、社会資源利用ができているか ※できれば、アセスメント確認の事例を用いる

個別同行実習1~2か月

主任
担当ケース

- 担当者会議の運営とその記録
- モニタリングとその後の関係機関調整(初任提出事例に類似したケース)

初任
担当ケース

- 担当者会議の運営とその記録(必ずしも提出事例でなくともよい)
- モニタリングとその後の関係機関調整(提出事例)

同行訪問時の注意事項

- 遅刻する際には相手に早めに連絡をすること
- 訪問場所は事前に確認をしておくこと
- 集合場所への交通手段についてお互いに確認をすること
- 利用者宅の訪問時には靴は揃えて脱ぐ
- 湯茶の接待は丁寧にお断りをする。
- タバコ・化粧品・食事後などの相手に不快な臭いなどに注意を払うこと(臭いに対するエチケットを守る)
- 利用者宅の物を勝手に触らない。
- アドバイザーは上から目線の態度をとらない

同行訪問時の注意事項

- ご利用者・ご家族への心理的負担を避ける。

- ご利用者は相手の事業所との契約を締結していることを十分に認識する。

- 実習のパートナーの立場を考えた言動をすること

- ご利用者・ご家族に名刺などは渡さない。

- ご利用者・ご家族に連絡先を聞かれてもルールで伝えられないことを説明する。

- 同行中にメモを取ったりしない。

- 同行者は会議・モニタリングの場面では発言は厳禁

同行訪問時の注意事項

- 利用者宅への訪問の際に携帯電話については電源をoffにする
- 緊急の際の連絡で電話に出るときには周囲の方にお断りをして電話にでるが、できるだけ手短に済ませる。
- 利用者及びご家族に前で「腕組」や『足を組む』などの態度を取らない。
- モニタリング・担当者会議の席で手遊びをしたりしない
(ボールペンをくるくる回したり)
- 玄関から上がる際には「お邪魔します」などのあいさつは丁寧に行う。
- ご本人・ご家族に同行実習に対するご理解とご協力に対する謝辞はきちんと行う
- 「この度は研修にご協力いただきましてありがとうございます」
- お声掛けいただくまで、正座とする。いきなり胡坐をかかない
- 膝が悪いなどの場合は事前に説明をしておくこと

同行訪問時の注意事項

- 訪問の際に風邪をひいているなどの体調不良の際には日程を延期をするなどの判断をしましょう。

ご利用者の方がベットで臥床されている場合は、上から声をかけずに必ず視線を合わせる配慮をもって対応しましょう。

「お父さん」「お母さん」などの呼び方でなくきちんと相手のお名前を呼ぶようにする。

- 担当者会議・モニタリング等の同行訪問の際に知り合いの事業者の方がいても「会釈程度」とする。
- 話かけない。話こまないように配慮を行う。
- 担当者会議・モニタリングの同行訪問時に同行者は「発言は厳禁」
- 同行訪問時に社会資源の紹介など行わない。同行後のセッションの際に自分の知っている情報提供を行うようにする。

ペアとしての注意事項

- お互いに実習で知り得た利用者及び家族の情報を口外しない。

(守秘義務を厳守)

- 相手の事業所に勤務体制・処遇・業務内容などについては聞かないようにする。

- 互いに所属する事業所の愚痴などは聞かない・話さないを徹底する。

互いの事業所の噂等を話さない。

(あの事業所は〇〇をしているらしい・・・)

- 事業所や個人の評価に関する話をしない・聞かない。

- (〇〇さんは以外に分かっていない・・・)

- 事業所を退職したい等の個人的相談はお互いにしない。

最終日 全体研修プレゼン準備

【目的】

研修で得た「気づき」を発表し、研修の主任ケアマネ・初任ケアマネで共有する

【到達目標】

- ・自分の考えを伝え、他社の経験を学びのあるものになります。
- ・表現力やコミュニケーション力、学び合い、姿勢を身につけます。

プレゼンテーション資料作成

- 自分が研修で学んだ事・気付いた事・共有したいことをまとめる
 - 様式や内容についての定めは特にありません。伝えたい内容を文字だけでなく、図やイラストを用いても良いです。
 - 自分の学びの「言語化」「可視化」を通じて人にわかりやすく伝える技術
 - 可能であれば、初任ケアマネの所属事業所の管理者にも参加を呼びかけます。
- ※主任ケアマネジャーは作成の相談に乗ってください



最終日全体研修

プレゼンテーション

- 初任ケアマネによる研修の気づきや学び
- 主任ケアマネも共に登壇し主任自身の気づきや初任の成長についてコメントする
- 質疑応答

振り返り

- 各プレゼンテーションを聞き、出来たこと・出来なかったこと感情・今後の抱負などを全体で共有

修了証授与

- 初任ケアマネ・主任ケアマネ両方へ修了証

実習協力施設

- 本研修に参加した職員がOJTやスーパーバイザーのノウハウを事業所に導入することにより事業所内人材育成の大きく寄与することが期待できます。
- 包括ケアシステム的一端を担うべく主任ケアマネジャーの今後の活躍も期待できます。
- 初任ケアマネジャーは事業所を超えた研修を受けることにより次世代のリーダーを育てていく基盤作りとなりうる事が出来ます。

参考資料

(参考資料)

- 厚生労働省通知455号「『介護支援専門員地域同行型研修の実施について』の送付について」
http://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/Svol_455.pdf
- 日本ケアマネジメント学会ホームページ掲載「平成26年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業 介護支援専門員のスーパービジョン実践としての実習型研修の
展開に向けての調査研究 報告書」
<http://www.jscm.jp/wp3/>
- 東京都福祉保健局 介護支援専門員関連情報